

6. 個別利用実施計画による財政効果

6-1. 個別利用実施計画による最終的な財政効果

この項目では、計画期間中に要する費用と市が用意できる財源等や再配置計画による削減効果の試算結果を合わせ、個別利用実施計画により、どの程度の財政効果が最終的に得られるのかについて整理して示します。

6-1-1. 計画期間中に要する施設更新・改修費用等

計画期間中に要する施設更新・改修費用等の総額は、再配置計画の反映や施設の耐用年数、大規模改修の考え方の見直し、補助金・交付税算入の活用、改修工事費用の平準化により、約134億円まで削減されました。(5-3-2「(4)改修費用の平準化による削減効果」のとおり)

6-1-2. 計画期間中に市が用意できる財源等

施設更新・改修工事費用の総額に対し、市が用意できる財源としては、毎年の施設改修費用等の実績が年間約1億3,500万円であり、これに30年間分の計画期間をかけると約40億5,000万円になると見積もっています。(5-3-1「(5)市が毎年、施設の更新・改修費用等に充てられる額」のとおり)

また、計画期間中には、資産運用における収益額が約80億円見込まれ、前述の約40億5,000万円と合わせると、合計約120億5,000万円となります。(4-6-4「(3)再配置に伴う資産運用益」のとおり)

6-1-3. 再配置計画による削減効果

再配置計画による削減効果として、計画期間中の借地料が30年間で総額約8億3,000万円削減されます。(4-6-2「再配置後の借地料の削減効果」のとおり)

同様に、計画期間中の施設運営費は、30年間で総額約11億7,000万円削減されます。(4-6-3「再配置後の施設運営費の削減効果」のとおり)

それぞれの再配置計画による削減効果を合わせた総額は、約20億円となります。

6-1-4. 最終的な財政効果

本計画による30年間の最終財政効果は、「計画期間中に要する施設更新・改修費用等の総額約134億円」に対し、「計画期間中に市が用意できる財源等総額約120億5,000万円」を充てると、約13億5,000万円の財源が不足することになります。(図6-1)

しかし、「再配置計画による削減効果総額約20億円」の一部を充てることで、計画期間中に発生する必要な経費は、十分賄えることとなり、本計画によって、適正に施設を維持できる効果が得られる結果となりました。

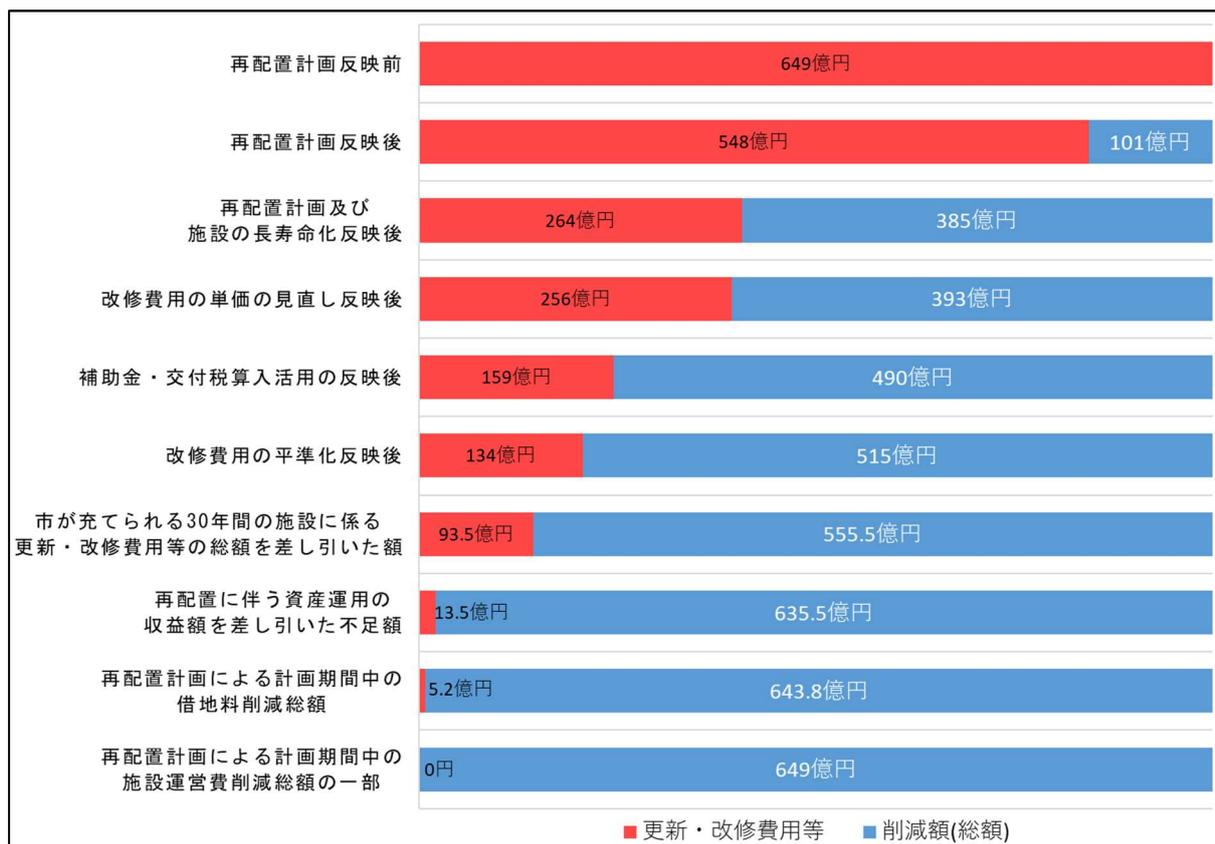


図6-1 削減効果の内訳

6-2. 計画期間後の施設更新費用の課題

個別利用実施計画の計画期間 30 年間（令和 3（2021）年度から令和 32（2050）年度まで）に要する再配置後の公共施設の更新・改修費用等は、施設の耐用年数を見直すことによって、多くの公共施設の更新（建替え）時期が計画期間中に発生しないため、更新（建替え）費用が必要なく、本計画期間中の施設更新・改修費用等の必要額が低く抑えられる結果となりました。

しかし、個別利用実施計画の計画期間以降の令和 33（2051）年度からの 20 年間では、再配置により存続させた多くの公共施設が更新（建替え）時期を迎えることとなり、そのための多額の更新費用約 293 億円が必要となることが見込まれ、将来的には、財政負担が大きくなっていくことが予想されます。

これにより、今後、更新（建替え）時期を迎える予定の施設を見据え、更なる統廃合や建替え規模について、検討する必要があります。（図 6-2）

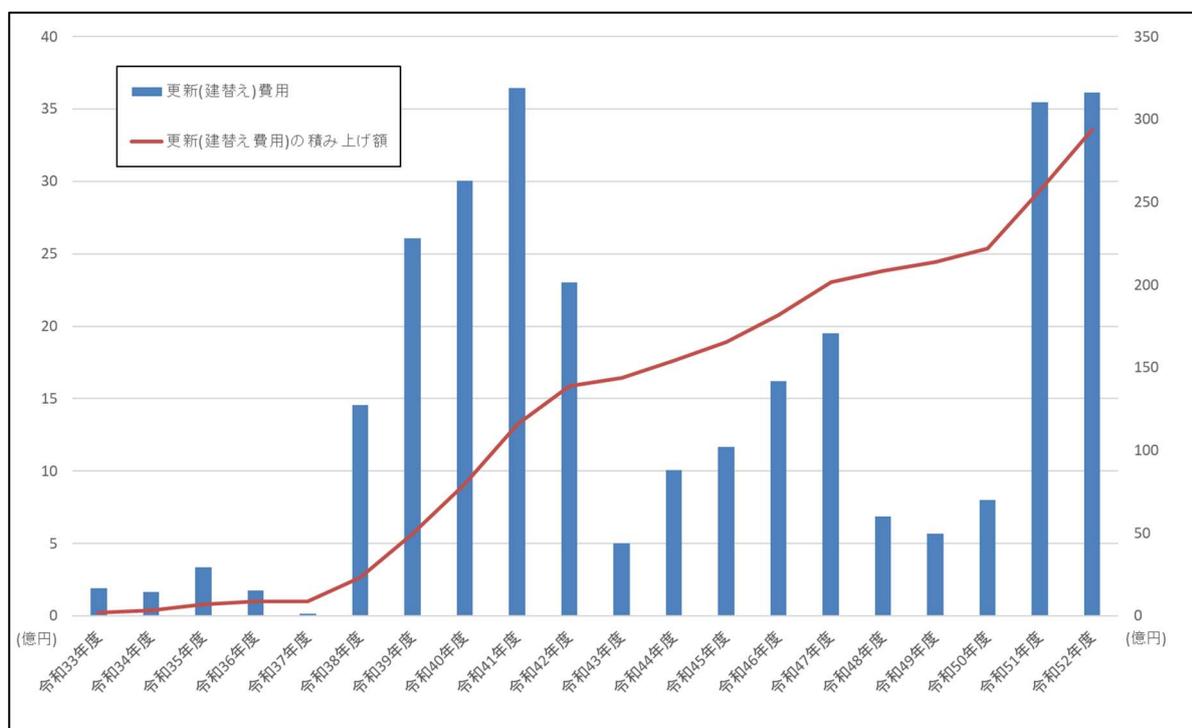


図 6-2 計画期間後（令和 33（2051）年度）の 20 年間の更新（建替え）費用の推計